

貸費 対象 日本人および 在留資格「留学」以外の外国人留学生

総長奨学金 学業成績優秀者で、修学の熱意があるにもかかわらず、経済的理由により修学困難な学生に対して、本学が学資を無利子で貸費する制度。年2回（春・秋学期）募集を行います。

2016年度以前入学者対象

○ 出願資格

本学に在学している正規生で、以下の学力基準および家計基準を満たしている人

学力基準

博士後期課程 成績が特に優れ、将来研究者として活動を行い、またはその他の高度な研究能力を備えていると認められる人
 学部 本学のGPA(卒業要件)が1.3以上の人

家計基準（目安）

世帯人数	通学形態	学部		博士後期課程
		給与所得者 (万円)	給与所得者以外 (万円)	学生の収入・所得 (万円)
4人	自宅	1,143	735	718
	自宅外	1,190	782	
5人	自宅	1,408	1,000	
	自宅外	1,502	1,094	

以下に該当する人は出願の対象外です。

- ❖ 2017年度の進級判定で「留年」（原則として休学による留年は除く。）となった人
- ❖ 外国籍の人で在留資格が「永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」「定住者」以外の人

※ 同時に募集する「日本学生支援機構奨学金」「後援会奨学金」と併願は可能ですが、採用はいずれかひとつの奨学金です。

本制度終了のお知らせ

博士前期課程 } 2017年度に終了しました。
 短期大学 }
 博士後期課程 2018年度 }
 外国語学部 2019年度 } をもって終了します。

○ 採用数・支給額

	採用人数 (春・秋学期合わせて)	貸費額（学期毎）	
		2014年度以降入学者	2013年度以前入学者
博士後期課程	114名	272,500円	267,500円
学部		387,500円	382,500円

○ 採用回数

博士後期課程	3回
学部	4回
2年次編入	3回
3年次編入	2回

○ 奨学金の返還

卒業後に返還の義務があります。返還は毎年 1 回、12 月に口座振替で行います。

2014 年度以降入学者	貸与額	返還年賦額	最終年返還額	返還回数
博士後期課程	272,500 円	40,000 円	72,500 円	6
	545,000 円	60,000 円	65,000 円	9
	817,500 円	80,000 円	97,500 円	10
学部	387,500 円	40,000 円	67,500 円	9
	775,000 円	70,000 円	75,000 円	11
	1,162,500 円	90,000 円	172,500 円	12
	1,550,000 円	110,000 円	120,000 円	14

2013 年度以前入学者	貸与額	返還年賦額	最終年返還額	返還回数
博士後期課程	267,500 円	40,000 円	67,500 円	6
	535,000 円	60,000 円	115,000 円	8
	802,500 円	70,000 円	102,500 円	11
学部	382,500 円	40,000 円	62,500 円	9
	765,000 円	70,000 円	135,000 円	10
	1,147,500 円	90,000 円	157,500 円	12
	1,530,000 円	110,000 円	210,000 円	13

○ 連帯保証人・保証人の選任

奨学金を借りる場合は、連帯保証人・保証人の選任が必要です。

連帯保証人

奨学生の父母。父母がない場合は 4 親等以内の親族。奨学生が未成年の場合は親権者（親権者がいない場合には未成年後見人）。

保証人

父母以外の 4 親等以内の親族（兄弟姉妹・おじ・おば・いとこ等）で、連帯保証人と別生計の人。他に該当者がいない等やむをえない場合を除き、65 歳以上の人はさけてください。

以下に該当する人は連帯保証人・保証人に選任できません。

- ❖ 未成年者及び学生である兄弟姉妹、奨学生の配偶者
- ❖ 貸与終了時に奨学生が満 45 歳を超える場合は、その時点で満 60 歳以上の人
- ❖ 債務整理中（破産等）の人

○ 返還金の延滞

口座の残高不足により年賦額を引き落とすことができない場合や、期日までに振り込まれない場合は、次のとおり措置します。

① **督促** 本人・連帯保証人・保証人に対して、文書や電話で督促を行います。なお、本人から返還がない場合は、連帯保証人や保証人へ請求・督促を行います。

② **延滞金** 返還期日を過ぎると、延滞金を賦課することがあります。

③ **期限利益の喪失** 以下の状況が認められた場合は、**残額の一括返還を請求**します。

- 延滞、返済困難になるであろう事項が認められる場合
- 転居による宛所不明等の信用に著しい変更が生じた場合
- 破産または民事再生の申し立てがあった場合

④ **法的措置** 延滞が続くと、次のとおり民事訴訟法に基づく法的措置を執ります。

支払督促申立予告

↓ 延滞し、督促しても返還しない場合は、返還期限が到来していない分を含め、返還未納額の全部および延滞金の一括返還を請求するとともに、支払督促を申し立てることの予告をします。

支払督促申立

↓ 支払督促申立予告で支払を求めた返還期限を過ぎてもなお返還しない場合は、裁判所に支払督促の申し立てをします。

仮執行宣言付支払督促申立

↓ 支払督促の申し立てをしてもなお返還しない場合は、裁判所に仮執行宣言付支払督促の申し立てをします。

強制執行

仮執行宣言付督促の申し立てをしてもなお返還しない場合は、強制執行の手続きを執り、給与や財産を差し押さえることとなります。

○ 出願書類

1. 奨学金申請書（本学所定用紙）
2. 収入に関する書類のコピー（参考資料参照）
3. 特別控除に関する書類のコピー（該当者）（参考資料参照）

※同時に募集する奨学金を併願する場合は、出願書類を複数提出する必要はありません。

○ 選考方法

出願書類、学内成績および家計状況等により選考

● スケジュール

	春学期募集			秋学期募集		
説明会	3月30日(金)	①11:00~ ②14:00~	171 教室	①9月20日(木) ②9月21日(金)	①12:50~ ②16:30~ 12:50~	941 教室
出願書類提出 *面談	①4月18日(水) ②4月19日(木)	10:30~14:00	941 教室	①10月3日(水) ②10月4日(木)	10:30~14:00	171 教室
選考結果告知	5月11日(金)		Web Campus	10月26日(金)		Web Campus
採用者 オリエンテーション	5月15日(火)	12:50~	171 教室	10月30日(火)	12:50~	171 教室
採用授与式 奨学金の振込	5月28日(月)	13:00~	171 教室	11月12日(月)	13:00~	171 教室

*出願書類提出時に面談を行います。スーツ着用の必要はありません。